

台風 12 号により被害を受けられた皆さまへ

平成 30 年 7 月 31 日

台風 12 号により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

J A 豊橋は、被災された組合員・利用者の皆様の一日も早い復旧・復興に向け、総力をあげて支援してまいります。

J A 共済に加入され、被害を受けられた方は、共済金のお支払いなど、お近くの J A 豊橋各支店までご相談ください。

J A 豊橋

【ご注意】

住宅等の建物修理に関して、「共済（保険）が使える」と言って勧誘する業者とのトラブルが増加しています。住宅等の建物修理の際には、十分ご注意ください。